平成２１年（フ）第３号
京都府京丹後市弥栄町堤737番地　堤団地北棟301号、前住所兵庫県豊岡市若松町１番26号
破産者　平井津也子
１　決定年月日　平成21年９月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第５号
京都府京丹後市弥栄町堤737番地　堤団地北棟301号、前住所兵庫県豊岡市若松町１番26号
破産者　平井商店こと　平井　一好
１　決定年月日　平成21年９月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第５４号
京都府与謝郡与謝野町字温江2119番・2120番合地
破産者　青木　博子
１　決定年月日　平成21年９月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第２３１号
長崎県長崎市竿浦町466番地３
破産者　正垣　　隆
１　決定年月日　平成21年９月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１２号
長崎県大村市久原１丁目866番地９
破産者　宮崎　初彦
１　決定年月日　平成21年９月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２０年（フ）第１０３１号
熊本県宇城市小川町住吉592番地
破産者　園川　誠二
１　決定年月日　平成21年９月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１３８号
大分県別府市桜ヶ丘５－３－１、申立時の住所大分市大字駄原1317番地の１
破産者　一井　哲郎
１　決定年月日　平成21年９月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１３９号
大分県別府市桜ヶ丘５－３－１、申立時の住所大分市大字駄原1317番地の１
破産者　一井　康子
１　決定年月日　平成21年９月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第１１２号
福岡県大川市大字新田996－７、住民票上の住所福岡県大川市大字大野島1122番地
破産者　古川　克之
１　決定年月日　平成21年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２０年（フ）第３０１号
奈良県葛城市忍海256番地７
破産者　藤田　清一
１　決定年月日　平成21年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２０年（フ）第５０７号
大阪市住吉区万代６丁目４番17号、開始時の住所奈良県大和高田市田井新町５番38号
破産者　堀田　伸典
１　決定年月日　平成21年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第９２号
岩手県二戸市石切所字穴切１番地１　サニーハウスエンドウ２号
破産者　大坊　江吉
１　決定年月日　平成21年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３８７号
宮城県宮城郡利府町加瀬字十三塚119番地13―Ｂ号
破産者　郷家　久子
１　決定年月日　平成21年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１３７号
福島県会津若松市中町３番29号
破産者　櫻井　トシ
１　決定年月日　平成21年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２０年（フ）第４０９号
横浜市戸塚区舞岡町352番地１
破産者　日馬　智美（旧姓金子）
１　決定年月日　平成21年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２３１２号
横浜市都筑区荏田南１丁目６番３号　さるびあ第１－３－２
破産者　森　　杏子
１　決定年月日　平成21年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７６号
横浜市南区平楽148番地３　横浜ダイカンプラザスポーツメント725号
破産者　平田　勝行
１　決定年月日　平成21年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第４１８号
静岡県浜松市中区下池川町２番11号
破産者　川出　光余
１　決定年月日　平成21年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係